

令和4年

第11回11月定例教育委員会議事録

令和4年11月25日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 令和4年11月25日
○開会時間 午前10時00分
○閉会時間 午前10時35分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室
- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
令和4年第10回議事録の署名委員 高木 和敏 委員
11回議事録の署名委員 高野 英機 委員
 - (2) 議事 なし
 - (3) 教育長報告
 - (4) 報告
 - ①大野城市ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
 - ②大野城市立中学校制服検討委員会における検討結果の報告について
 - (5) その他
 - ①教育長の業務報告（10月～11月分）
 - ②教育委員会の主な行事・業務の予定（12月分）
- 4 出席した委員等 伊藤 啓二（教育長） 高木 和敏 梶原 千春
高野 英機 山口 典子
- 5 欠席した委員 松本 民仁
- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘
教育政策課長 橋元 啓樹
教育振興課長 中島 大輔
教育支援課長 山崎 栄子
教育支援課主幹指導主事 清尾 昌利
スポーツ課長 中川 啓
教育政策課担当 佐藤 恵士
尾ノ口 加代子
- 7 会議の書記 教育政策課担当 尾ノ口 加代子

午前10時00開会

○伊藤教育長

それでは、ただいまから、令和4年11月定例教育委員会を開会いたします。

〔会議録承認〕

○伊藤教育長

議事録の承認に入ります。

前回10月の定例会にて高木委員にお願いをしておりましたので、署名をお願いいたします。

○高木委員

はい。

○伊藤教育長

それでは、今回の議事録の署名については、高野委員にお願いをいたします。

次回の委員会にて御署名をお願いいたします。

○高野委員

はい。

〔議 事〕

○伊藤教育長

では次第の3、議事です。今回は議事はございません。

〔教育長報告〕

○伊藤教育長

次第の4、教育長報告です。

資料を御覧ください。先日、福岡教育事務所の教育長会がありまして、その中の一つに令和5年度の教科用図書採択に係る説明資料一覧の配付がありましたので、皆さんへ配付をしております。

説明資料一覧にA、B、C、D、E、F、Gとあり、令和5年度は小学校の教科書採択の年に当たります。資料Aに各教育事務所での運營業務の流れ図があります。右側に調査研究協議会（教育事務所で運営）という部分と、左側の地区別採択協議会（各地区で運営）という二つの流れがあります。

そこに調査研究協議会、右側の分のC会議、調査研究協議会（親会）というのがあります。各市から1名ずつの委員を出していただいて、親会を構成するということとなります。

資料Dに空白の委員一覧表があります。調査研究協議会が16名、会長、副会長、監事各1名、そして筑紫野市から糸島市まで16市町の名前が上がっておりますが、大野城市のところは1人、委員さんに入っております。

資料E、教科用図書調査研究協議会委員の推薦について、推薦基準、福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会規約により、市町教育委員会の教育委員であること、教育長を除く教育委員から選出することとなっております。任期について、令和5年8月31日まで教育委員として在職していることという条件付で選出することとなります。

これを12月上旬で推薦して、決定させていただきたいと思っております。教育委員の皆様方の中から1名出いただくことになると思っておりますので、後日また御相談をさせていただきたいと思っております。

資料Aに戻ります。左側に各地区の地区別採択協議会（親会）、それからB会議、地区別採択協議会（全大会）というのがありますが、そこから教科書の選定に関わる調査・研究を進めてほしいという諮問を行いまして、先ほどのD会議、調査研究協議会（親会）、調査研究協議会（全大会）というそれぞれの会議を経て、最終的に6月下旬に具申という形で、各地区の採択協議会、G会議に調査・研究した教科書の特徴等が具申をされます。それを基に地区別採択協議会の中のH会議、I会議などを経て、各市の採択教科書を決めていくという流れです。

分かりにくいですが、簡単に言うと、調査・研究をする会議と採択をする会議の二つの流れがあって、筑紫地区で採択をしていくという流れになっています。

教科書採択については以上です。いろいろ資料がありますが、目を通せるときに見ていただければと思います。

続いて、令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査分析についてです。

資料4、福岡教育事務所から出されました不登校についての分析結果、暴力行為について、いじめについて、それぞれ示してあります。細かい説明はいたしません、不登校の表1にありますように、令和2年度と令和3年度の比較を見ていただきますと、小学校、中学校ともに不登校児童・生徒数は増加をしているということです。

様々な要因があると思いますが、いろいろ分析が書かれております。やはりコロナの影響によって生活のリズムが整え切れない、学校でのコミュニケーションが十分取れずになかなか学校になじめないというようなところが要因として考えられるという分析が上がっています。

次に暴力行為についてです。暴力行為についても、学校の中で増えている傾向が見られます。小学校の対教師暴力が少し増えているのが気になるところです。それから、対児童・生徒の暴力行為も増えている状況にあります。

市のほうにもいろいろと上がってきておりますけれども、その都度、学校できちんと双方の話を聞きながら、保護者も交えて対応をしていただいております。

18ページのいじめについても、いじめの認知件数がかなり上がっているということです。

これは認知の判定が、学校にとってきちんとできるようになったという面もあると思いますが、実質いじめにつながるような事案が増えているのも間違いはないかと思っています。ただ、いじめとひとくくりに言っていますけれども、内容については様々ありまして、からかいであるとかネット上のものであるとか、そういうものが最近よく上がってきている傾向にあるかと思っております。こちらも学校で把握できた段階で、しっかり聞き取りをしながら個別に対応していただいております。

細かい説明はいたしませんので、あとは読んでいただければと思います。

この分析等については、来週、校長会がありますので、そちらでも出して皆さん方に参考にしていただきたいと考えているところです。

教育長報告は以上でございます。今の報告について御質問はありますでしょうか。また何かありましたら個別におっしゃってください。

〔報 告〕

○伊藤教育長

続いて次第の5、報告に入ります。

(1) 大野城市ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、清尾

教育支援課主幹指導主事、説明をお願いします。

○清尾教育支援課主幹指導主事

それでは、説明いたします。1 ページ目を御覧ください。

大野城市ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱について説明いたします。

本要綱の一部の改正につきましては、大野北小学校内に設置しています小学生北教室の通級生の増加に当たり、下大利小学校内に新たに中央教室を設置するためのものです。

2 ページです。設置要綱の第 2 条の名称及び位置に中央教室の追加を行うために、右側の改正後にあるように、名称を「大野城市ことばの教室 中央教室」とし、位置を下大利小学校内としたものです。

この用語につきましては、最下段の附則にあるように、令和 5 年 4 月 1 日から施行するものであります。説明は以上です。

○伊藤教育長

今の説明について何か御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

次に（2）大野城市立中学校制服検討委員会における検討結果の報告について、山崎教育支援課長、説明をお願いいたします。

○山崎教育支援課長

それでは、今年度行ってまいりました大野城市立中学校の制服の在り方についての検討結果について報告をさせていただきます。

大野城市立中学校における制服の在り方について（最終報告）の冊子を御覧ください。こちらは 7 月から 5 回にわたり開催された制服検討委員会から出された報告書となります。

この委員会では、小中学校の保護者代表の方や、小中学校の校長先生代表、地域の代表、LGBTQ の当事者の方、学識経験者の方に委員になっていただきまして、本市の中学校の制服がどうあるべきかを熱心に御議論いただきました。5 回の会議中、2 回は中学校の生徒会と意見交換を行いまして、実際に制服を着る中学生の生の意見を反映させたところです。

続きまして、二つ目の資料、大野城市立中学校新制服（標準服）の考え方（基本方

針)を御覧ください。

本資料につきましては、制服検討委員会から出されました報告書を基に、教育委員会としてまとめました新制服の考え方(基本方針)になります。こちらで内容を説明させていただきます。

制服検討委員会や児童・生徒、保護者、教職員に取ったアンケート、市民ワークショップで出された意見などを勘案しまして、新制服に向けての考え方についてまとめております。新制服の基本方針といたしまして、子ども一人一人の個性を大事にするということを掲げております。これはLGBTQ対応はもちろんのことですが、そうでなくても自分の好みや体調、気温などに合わせて一定のルールの中で自分自身が着たいものを着ることができるように、子どもたち一人一人の個性を生かしていけるような制服になれば、ということが制服検討委員会の議論の根底にありましたので、基本コンセプトとして述べさせていただきました。

続きまして、主な見直しのポイントについて説明をさせていただきます。

二つ目の黒丸を御覧ください。制服はブレザータイプとすることといたしました。上着がブレザータイプ。それから、スラックスかスカートということにします。この上着とスラックス、スカートにつきましては、5中学校ともに市内で統一の形にすることとしております。

次に、三つ目の黒丸です。上着のブレザーは男女共用の形としまして、男女の兄弟がいらっしゃってもお下がりができるようにしております。また、スラックスとスカートは男女構わず好きなものを選べるとしています。女子がスラックスを履いても、男子がスカートを履いてもよいということになります。

四つ目の黒丸、シャツについてです。シャツにつきましては、基本的にはワイシャツタイプとしますが、気候に応じて、例えば夏の暑いときなどにつきましてはポロシャツも選べるようにしております。

シャツやポロシャツは制服販売店でも販売はいたしますが、市販の衣料品店や量販店で購入してもよいことにします。このことによりまして、制服販売店でシャツを購入すると1枚4,000円から5,000円で販売されていますが、市販の衣料品店や量販店で購入すると、もう少し安い値段で購入することができますので、保護者の経済的負担の軽減にもつながると考えております。

五つ目の黒丸です。シャツの色については、学校ごとに決めてよいということとしております。これは中学生との意見交換の中で、上着やスラックス、スカートが市統

一になっても、学校ごとの違いや個性を出したいという意見が多く出されました。そこからシャツの色で学校の特色を出せないか、という考え方によるものです。

シャツの色は複数色選べるようにしておきまして、特に女子生徒から、夏に白いシャツを着ると下着が透けるという意見が多かったことから、濃いめの色のポロシャツも選べるようにしたものです。

最後の6個目の黒丸ですが、リボンとネクタイも学校ごとの独自性を出せるように、学校ごとにデザインを決めると考えております。ネクタイやリボンの着用は、長袖のシャツを着ているときを原則としまして、暑い時期につきましてはノーネクタイでよいという形にしております。こちらにつきましても、性別に関係なく好きなものを選べるように考えております。

次に、新制服製作に向けた配慮事項です。こちらはアンケートや市民ワークショップなどで出された意見を反映いたしまして、配慮事項や具体的事項としてまとめております。これらの点を考慮に入れて、新制服を製作していくことにしております。

続きまして、2ページ目の6番を御覧ください。

(1)です。現在は夏服期間、冬服期間、合服期間が設定されておりますが、新制服に変わりましたら、生徒自身が気温や体調により制服を選んで着こなすことができるように、夏服、冬服、合服期間というこの期間を撤廃しようと考えております。

次に(2)、新制服につきましては、令和6年度の新入生、現行の小学校5年生から導入することで準備を進めていきますが、御家庭の経済的負担に配慮するため、現在の制服も着用できる期間ということで、並行して着られる期間を移行期間として設けようと考えております。この期間につきましては、これから中学校校長会と協議をいたしまして、いつまでを移行期間とするか協議していきたいと考えております。

今後はこの教育委員会で作成しました基本方針に基づきまして、制服メーカーや中学校校長会などと協議をしながら、制服のデザインの選定などに向けて準備を進めてまいります。説明は以上になります。

○伊藤教育長

これまでも中間報告などで経過報告をさせていただいておりました。今回、第5回を行いまして最終報告を決定し、それを踏まえた基本方針としてまとめております。何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高野委員。

○高野委員

最終報告案についての意見ではないのですが、市で制服の統一ということで、業者への発注の契約主体は市になるのでしょうか。中学校でしょうか。

○伊藤教育長

山崎教育支援課長。

○山崎教育支援課長

現行では中学校がそれぞれに業者と契約をしておりますが、今後、市統一となりますと、個別に中学校ごとの契約をする必要があるか、まだ検討ができていませんので、その点も含めて他市の状況などを確認しながら進めてまいりたいと思います。

○伊藤教育長

高野委員。

○高野委員

価格の低減から考えると、市が一括して業者と契約をしたほうが安く上がるだろうと思います。もう1点、ブレザーとスラックス、スカート。スラックスについて、どうしても女子と男子とでは形状が異なってくると思うのですが、そこも見込んでのことでしょうか。

○伊藤教育長

山崎教育支援課長。

○山崎教育支援課長

御指摘のとおり、スラックスにつきましても、男女兼用でいけないかと大分議論したのですが、やはり体形の違いがありますので、スラックスについては男子用、女子用という形ではなく1型、2型といった形で、好きなものを選べるとしていこうと思います。たとえば男子が1型、女子が2型のようになり、女子が1型を選んでも別に問題はないという形で運営をしていこうと思っております。

○伊藤教育長

高野委員。

○高野委員

意見ですけれども、さっき報告にありましたいじめ認知件数が増えているという状況の中で、LGBTQを理由に制服を選ばれる方がいらっしゃるかもしれない。そういった方への冷やかしやからかいとか、そこから始まるいじめが、また新たないじめ拡大の原因とならないように、現場のほうで十分注意を、目を配っていただき、対応していただくようお願いしたい。以上です。

○伊藤教育長

清尾主幹指導主事。

○清尾教育支援課主幹指導主事

御指摘いただいたように、いじめにつながらないよう、昨年度のとある小学校ですが、中学校に上がるときに、やはりスカートを履くことに抵抗のある女子児童がいた学校については、学校全体でLGBTQに配慮した学習を行っています。

これが今後広がっていくかと思えます。今現在、各中学校で子どもと保護者と学ぶ規範意識育成事業というのがございます。これは県の取組ですけれども、専門の方が派遣されて、実際に行う授業ではLGBTQに配慮した学習も行っている状況です。これを今後は小学校にも、広げていきたいと考えております。以上です。

○伊藤教育長

ありがとうございます。十分配慮しながら進めていただきたいと思います。

そのほか何かありますでしょうか。

高木委員。

○高木委員

基本方針のその他に大野城らしさと表現してありますが、具体的にどういうことなのか、大野城らしさの捉え方をお話ししていただければと思います。

○伊藤教育長

山崎教育支援課長。

○山崎教育支援課長

この大野城らしさなんですけど、制服のデザインを制服メーカーにお願いをすることになると思うのですが、そのときどこかに、大野城らしさをワンポイントでも取り入れていただけないかということで書かせていただいております。例えば全市で統一している先進事例として、久留米市や太宰府市があります。久留米市では久留米がすりをモチーフに制服のデザインが考えられていたり、太宰府市だと梅のマークがいろんなところに入っています。大野城市らしさというのは委員会のほうから提案するのではなく、制服メーカーでデザインを考えられるときに、アイデアを出してほしいということで、こういう形で入れさせていただいております。

○高木委員

分かりました。

○伊藤教育長

大野ジョー君をどこかにあしらうなど、いろいろ出てはいたのですが、らしさを出すのも難しい部分があるかという意見が出ておりました。

そのほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、また進めていきながら、経過について報告をさせていただきます。

[その他]

(1) 教育長の業務報告 (10月～11月分)

(2) 教育委員会の主な行事・業務の予定 (12月分)

○伊藤教育長

それではこれで11月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時35分 閉会